

令和2年10月20日

保護者各位

茨城県立牛久栄進高等学校長 宮本 順紀

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

秋冷の候、保護者の皆さまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動においては、ご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、現在、本県では、「感染が概ね抑制できている状態」と判断され、9月8日に茨城版コロナNext（コロナ対策指針）において、「**Stage 2**」に緩和されました。現在も「**Stage 2**」を継続中ですが、感染防止対策をした上で、学校生活においては、「通常どおり」となっております。但し、8月に「**Stage 3**」への移行に伴う対応としてお示しした「同居の家族に風邪症状が見られる場合も、児童生徒及び教職員は自宅で休養させる。」ことについては、現在は緩和された状態です。東京都への不要不急の移動・滞在についても、自粛から注意に緩和されています。とはいえ、今後は同時に季節性インフルエンザの流行も見据えて、感染症の対策に一層努めてまいりますので、保護者の皆さまにも、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

〈感染症対策についてのご協力のお願い〉

- ・家庭において登校前の検温及び健康観察を必ず行い、「健康観察表」への記録を継続してください。「健康観察表」は求めに応じてすぐに提出できるように家庭にて管理してください。発熱がある場合には、登校を控え、学校にご連絡ください。登校時は、健康観察の時間に、担当教諭に家庭での朝の健康観察の状況を報告してください。部活動や課外活動への参加についても同様です。
- ・マスクの着用をお願いします。夏季においては、熱中症の心配がある場合には、マスクを着用しなくてもよいとしていましたが、秋冬は季節性インフルエンザやその他の感染症が流行する時季でもありますので、学校生活においては、マスクを着用するようお願いいたします。
- ・発熱のある場合は、当日は「出席停止」とします。発熱が2日以上続く場合は、かかりつけの医療機関等に電話で相談してから医療機関を受診してください。なお、その際には、後日受診を証明する物（薬の説明書・領収証等（コピー可））を学校に提出していただきます。診断結果によっては、「出席停止」を継続していただくこともあります。
- ・発熱を伴わないかぜ症状の場合は、一旦「欠席扱い」としますが、かかりつけの医療機関等に電話で相談してから医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると診断された場合には「出席停止」としますので、その際は、後日受診を証明する物（薬の説明書・領収証等（コピー可））を学校に提出してください。
- ・登校に不安がある場合には、学校にご相談ください。
- ・また、今後流行状況が変化し、対応が変更になることが予想されますので、不明な点につきましては、学校にご連絡・相談くださいますようお願いいたします。